



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

参考資料1

大学改革の検討状況について

平成27年3月

国立大学の法人化以降の流れ

国立大学法人スタート

《国立大学法人化の意義》

- ・自律的・自主的な環境の下での国立大学活性化
- ・優れた教育や特色ある研究に向けてより積極的な取組を推進
- ・より個性豊かな魅力ある国立大学を実現

※大学共同利用機関法人も同時にスタート

第1期中期目標期間 (平成16～21年度)

新たな法人制度
の「始動期」

第2期中期目標期間 (平成22～27年度)

法人化の長所を生かした改革を本格化

今後の国立大学の機能強化に向けての考え方 (平成25年6月)

国立大学を取り巻く環境の変化

- ・グローバル化
- ・少子高齢化の進展
- ・新興国の台頭などによる競争激化など

改革加速期間

グローバル化
イノベーション機能強化
人事・給与システムの弾力化

ミッションの再定義

国立大学改革プラン

自主的・自律的な改善・
発展を促す仕組みの構築

第3期中期目標期間 (平成28年度～)

持続的な“競争力”を持ち、高い付加価値を生み出す国立大学へ

平成16年度
(2004年4月)

平成22年度
(2010年4月)

平成25年度
(2013年4月)

平成28年度
(2016年4月)

国立大学改革プラン(概要)(平成25年11月)

第3期中期目標期間(平成28年度～)には、各大学の強み・特色を最大限に生かし、自ら改善・発展する仕組みを構築することにより、持続的な「競争力」を持ち、高い付加価値を生み出す国立大学へ

改革加速期間中の機能強化の視点

- ✓ 強み・特色の重点化
- ✓ グローバル化
- ✓ イノベーション創出
- ✓ 人材養成機能の強化

自主的・自律的な改善・発展を促す仕組みの構築

- 第3期における 国立大学法人運営費交付金や評価の在り方については、平成27年度までに検討し、抜本的に見直し
- 改革加速期間中(平成25～27年度)の取組の成果をもとに、
 - 各大学が強みや特色、社会経済の変化や学術研究の進展を踏まえて、教育研究組織や学内資源配分を恒常的に見直す環境を国立大学法人運営費交付金の配分方法等において生み出す
 - 新たな 改革の実現状況を、その取組に応じた方法で可視化・チェックし、その結果を予算配分に反映させるP D C Aサイクルを確立する

学長のリーダーシップにより強み・特色を盛り込んだ中期目標・中期計画に基づき、組織再編、資源配分を最適化

各大学の機能強化の方向性

世界最高の教育研究の展開拠点

- 優秀な教員が競い合い人材育成を行う世界トップレベルの教育研究拠点
- 大学を拠点とした最先端の研究成果の実用化によるイノベーションの創出

全国的な教育研究拠点

- 大学や学部の枠を越えた連携による日本トップの研究拠点
- 世界に開かれた教育拠点
- アジアをリードする技術者、経営者養成

地域活性化の中核的拠点

- 地域のニーズに応じた人材育成拠点
- 地域社会のシンクタンクとして様々な課題を解決する「地域活性化機関」

当面の目標

- ◆ 第3期には、教育研究組織や学内資源配分について恒常的に見直しを行う環境を生み出す
- ◆ 第3期には、国内外の優秀な人材の活用により教育研究の活性化につながる人事・給与システムに
- ◆ 学長がリーダーシップを発揮し、各大学の特色を一層伸長するガバナンスを構築
- ◆ 2020年までに、日本人海外留学者数、外国人留学生の受入数を倍増
- ◆ 今後10年間で世界大学ランキングトップ100に我が国の大学10校以上を目指す
- ◆ 今後10年で20以上の大学発新産業を創出

国立大学法人運営費交付金の見直しに向けた流れ

第2期中期目標期間 (平成22～27年度)

法人化の長所を生かした改革を本格化

改革加速期間

【運営費交付金による改革】
平成26年度予算から、**学長のリーダーシップの下、各大学の強み・特色を生かした機能強化の支援に転換。**

第3期中期目標期間 (平成28～33年度)

各大学の強み・特色を最大限に生かし、自ら改善・発展する仕組みを構築することにより、持続的な「競争力」を持ち、高い付加価値を生み出す国立大学へ

運営費交付金の在り方の見直し

文部科学省に有識者会議を設置し検討を行い、平成27年年央までに一定の結論を得る

国立大学法人運営費交付金算定方法の概要

- 法人化時（平成16年度予算）においては、法人化前の公費投入額を踏まえ、従来の教育研究が引き続き行えるよう **法人化以前の配分実績を基に算定**。
- 平成17年度以降は、**前年度の算定をベース**に、諸係数を乗じるなどして交付額を決定する仕組み。

運営費交付金対象事業費（教育研究の確実な実施に必要な支出額）

一般経費 [病院関係経費を含む]

設置基準教員給与費相当額等

※国立大学の教育研究の特性に配慮し「**大学改革促進係数**」の対象外

人件費や光熱水料など、国立大学（附属学校、附属研究所等を含む）の教育研究を実施する上で必要となる最も基盤的な経費

特別経費

各大学の個性に応じた意欲的な取組や新たな政策課題等への対応を支援

特殊要因経費

教職員の退職手当等、国が措置すべき義務的経費

○既存の組織や業務の見直しを促す「**大学改革促進係数**」により、新たな政策課題等に対応するための財源を捻出
〔平成27年度の係数値 附属病院無：▲1.0%、附属病院有：▲1.3%、〕

自己収入（授業料、病院収入等）

- 収容定員や実績に基づき予め見積もり
- 受託研究収入等の**外部資金増加は交付金算定に反映させず、大学の増収努力を考慮**

運営費交付金対象事業費から自己収入を差し引いた額を交付額とする

交付額決定

運営費交付金
人件費・物件費の区分のない「渡し切り」の交付金

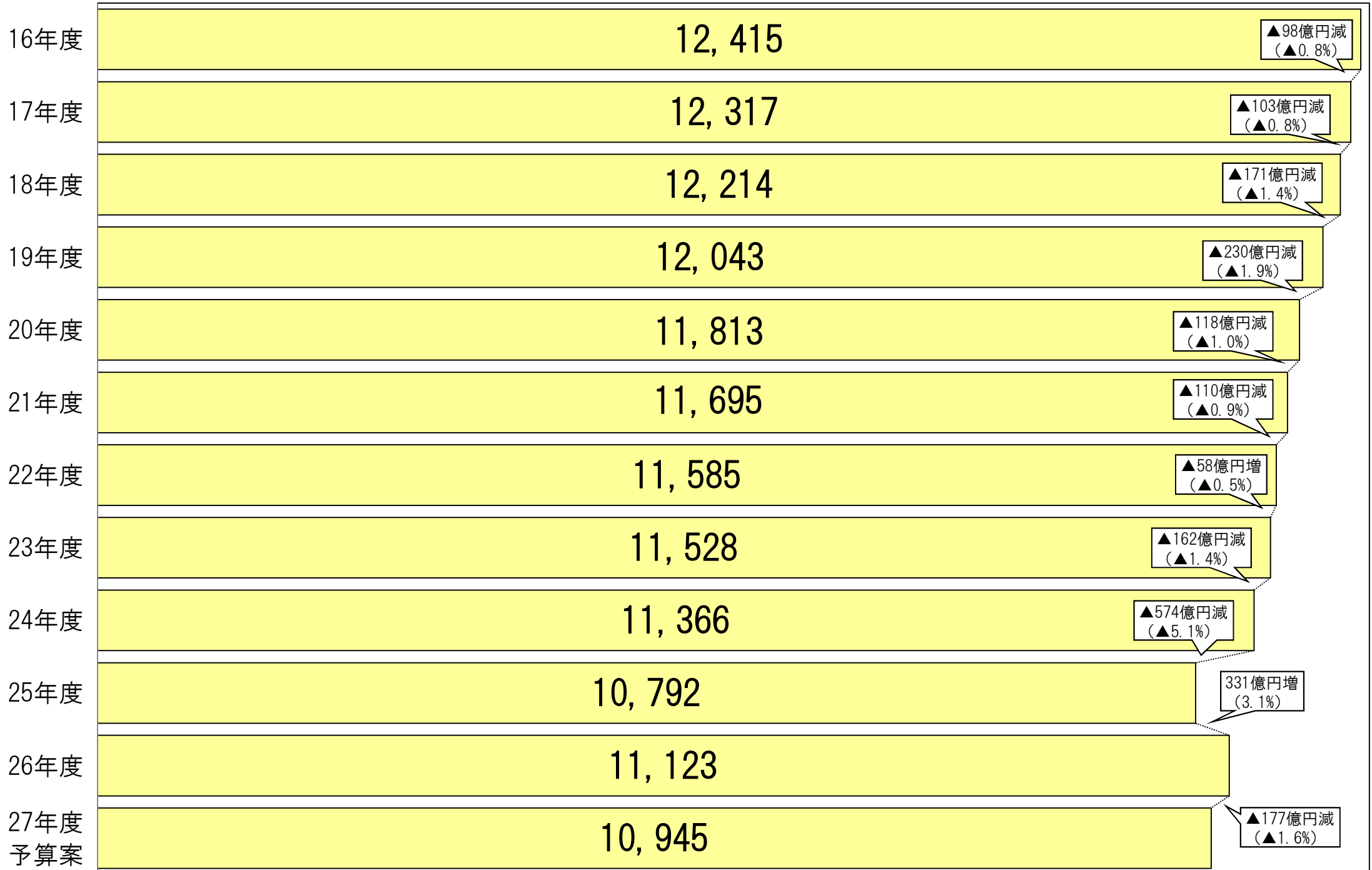
一般運営費交付金
附属病院運営費交付金

特別運営費交付金

特殊要因
運営費交付金

国立大学法人運営費交付金予算額の推移

(単位：億円)



※平成25年度については給与臨時特例法等による減額分、平成26年度については同法の終了に伴う増額分が含まれる。

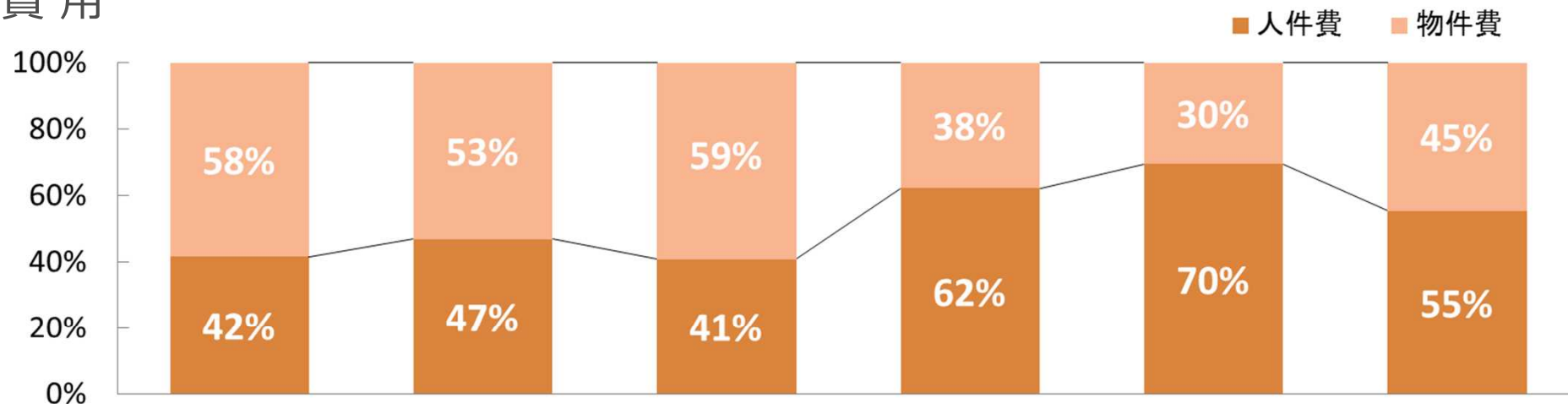
平成27年度国立大学法人運営費交付金法人別予定額

(単位：億円)

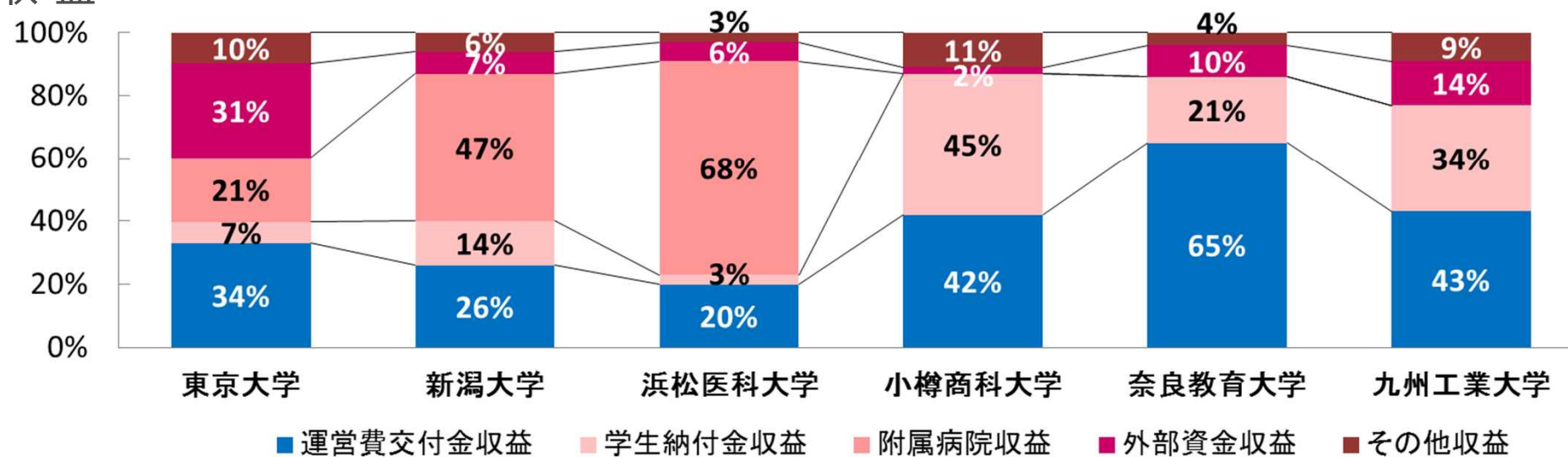
法人名		予定額	法人名		予定額	法人名		予定額
01	北海道大学	370	31	電気通信大学	50	61	和歌山大学	39
02	北海道教育大学	67	32	一橋大学	55	62	鳥取大学	107
03	室蘭工業大学	26	33	横浜国立大学	77	63	島根大学	101
04	小樽商科大学	13	34	新潟大学	159	64	岡山大学	179
05	帯広畜産大学	28	35	長岡技術科学大学	37	65	広島大学	247
06	旭川医科大学	52	36	上越教育大学	29	66	山口大学	117
07	北見工業大学	22	37	富山大学	127	67	徳島大学	116
08	弘前大学	103	38	金沢大学	162	68	鳴門教育大学	35
09	岩手大学	68	39	福井大学	93	69	香川大学	99
10	東北大学	456	40	山梨大学	92	70	愛媛大学	129
11	宮城教育大学	27	41	信州大学	136	71	高知大学	90
12	秋田大学	94	42	岐阜大学	109	72	福岡教育大学	32
13	山形大学	115	43	静岡大学	91	73	九州大学	412
14	福島大学	35	44	浜松医科大学	55	74	九州工業大学	49
15	茨城大学	68	45	名古屋大学	313	75	佐賀大学	105
16	筑波大学	404	46	愛知教育大学	46	76	長崎大学	157
17	筑波技術大学	23	47	名古屋工業大学	41	77	熊本大学	152
18	宇都宮大学	55	48	豊橋技術科学大学	37	78	大分大学	91
19	群馬大学	120	49	三重大学	114	79	宮崎大学	94
20	埼玉大学	58	50	滋賀大学	29	80	鹿児島大学	149
21	千葉大学	174	51	滋賀医科大学	60	81	鹿屋体育大学	13
22	東京大学	803	52	京都大学	531	82	琉球大学	118
23	東京医科歯科大学	131	53	京都教育大学	35	83	政策研究大学院大学	19
24	東京外国語大学	29	54	京都工芸繊維大学	48	84	総合研究大学院大学	18
25	東京学芸大学	78	55	大阪大学	443	85	北陸先端科学技術大学院大学	53
26	東京農工大学	63	56	大阪教育大学	61	86	奈良先端科学技術大学院大学	58
27	東京芸術大学	46	57	兵庫教育大学	34	87	人間文化研究機構	116
28	東京工業大学	212	58	神戸大学	208	88	自然科学研究機構	286
29	東京海洋大学	55	59	奈良教育大学	24	89	高エネルギー加速器研究機構	207
30	お茶の水女子大学	45	60	奈良女子大学	33	90	情報・システム研究機構	190

国立大学法人の財務状況

費用



収益



○外部資金収益には、受託研究等収益、受託事業等収益、寄附金収益及び研究関連収益の他、施設費収益及び補助金等収益が含まれている。

国立大学の基盤的経費を巡る状況

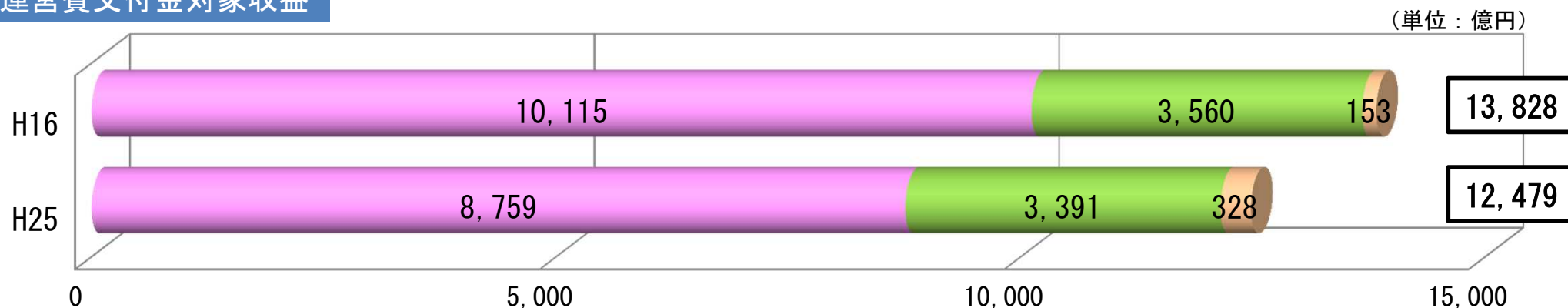
○運営費交付金対象収益については、運営費交付金の大幅な削減に伴い、減少。

○運営費交付金対象経費については、

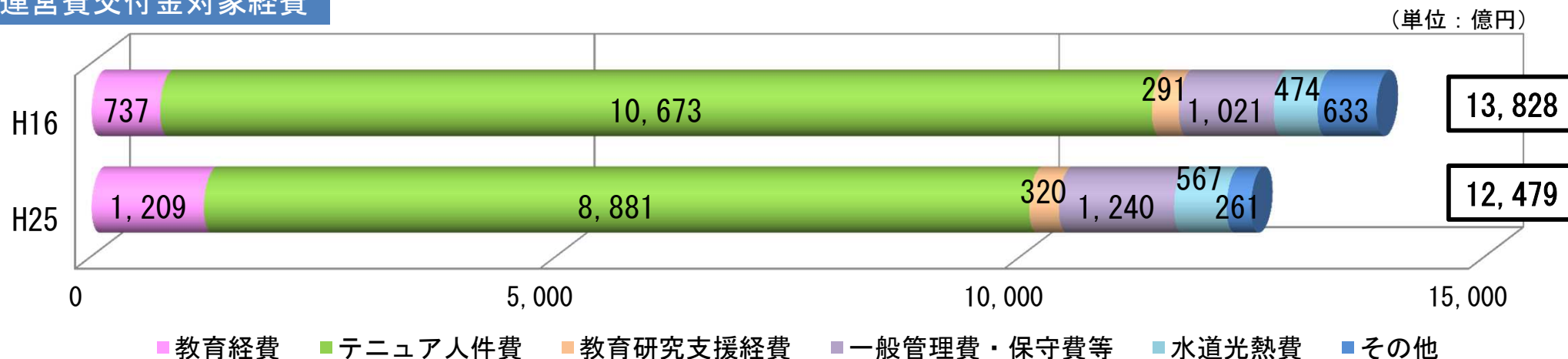
- 水道光熱費や一般管理費等の節減・合理化に取り組んでいるものの、水道光熱費の単価高騰などにより支出増。
- 基盤的な教育研究を支えるテニュアポストの人員費は、10年で大幅に減少。
- その他経費が10年で半分以下となっており、基盤的な研究に充てるための経費や学長が戦略的に使用する経費(マネジメント強化、研究力向上のためのインフラ整備、若手支援、など)も大幅減。
- 加えて、26年度以降も、水道光熱費単価の増改定、電子ジャーナル経費の増、消費増税、人事院勧告に伴う給与増等、さらなる支出増が見込まれる。

運営費交付金対象収益

■ 運営費交付金収益 ■ 学生納付金収益 ■ 雑収益



運営費交付金対象経費



※1. 本資料は、決算データから運営費交付金対象収益を算出し、その額を運営費交付金対象経費の総額と同額と仮定したときの対応関係を表している。

※2. 上表からは、病院に関する経費を除いている。※3. 教育経費からは、保守費・修繕費などを除いている。※4. テニュア人員費は、「国立大学法人等の役職員の給与等の水準」などを基に計上。

※5. 教育研究支援経費とは、図書館や大規模センターなど大学全体の基盤を支える部門の運営にかかる経費をさす。

運営費交付金の見直しの基本的な方向性について（論点整理）

1. 第3期中期目標期間に目指す姿

各大学の強み・特色を最大限に生かし、自ら改善・発展する仕組みを構築することにより、持続的な「競争力」を持ち、高い付加価値を生み出す国立大学へ

- 国立大学全体として果たすべき役割は多様であり、各国立大学は、その役割をどう果たしていくのかによって、強み・特色を形成。

（国立大学の果たすべき役割）

- ・ 世界最高水準の研究・教育の実施
- ・ 大規模基礎研究や先導的・実験的な教育・研究の実施
- ・ 需要は必ずしも多くないが重要な学問分野の継承・発展
- ・ 全国的な高等教育の機会均等の確保
- ・ 地域の活性化への貢献
- ・ 計画的な人材養成等への対応

2. 運営費交付金の見直しに関する基本的な考え方

- 運営費交付金は、国立大学法人が行う教育研究を着実に展開する基盤的経費であることを前提。
- 受託研究収入などの外部資金獲得等により、資金の増額が得られた場合には、運営費交付金を減額せず、各国立大学法人の増収努力を考慮。
- 各大学が形成する強み・特色を踏まえた機能強化を更に進めるため、運営費交付金の一定率については、各大学の機能強化の方向性や特定の政策課題を踏まえた改革の取組状況に応じて重点支援の財源として活用。
- 学長のリーダーシップ強化を予算面で支えるため、運営費交付金の中に、
学長の裁量により学内の資源再配分を行うための経費を新たに区分。
- 改革の取組を進める大学には、機能強化の方向性に応じた重点支援を行い、改革の取組を支援。また、学内においても、明確な評価に基づく資源再配分を行うようにし、機能強化や改革の取組を更に推進。

3. 配分の仕組み

○現在の大学改革促進係数を改め、次の二つの係数による配分の仕組みとする。

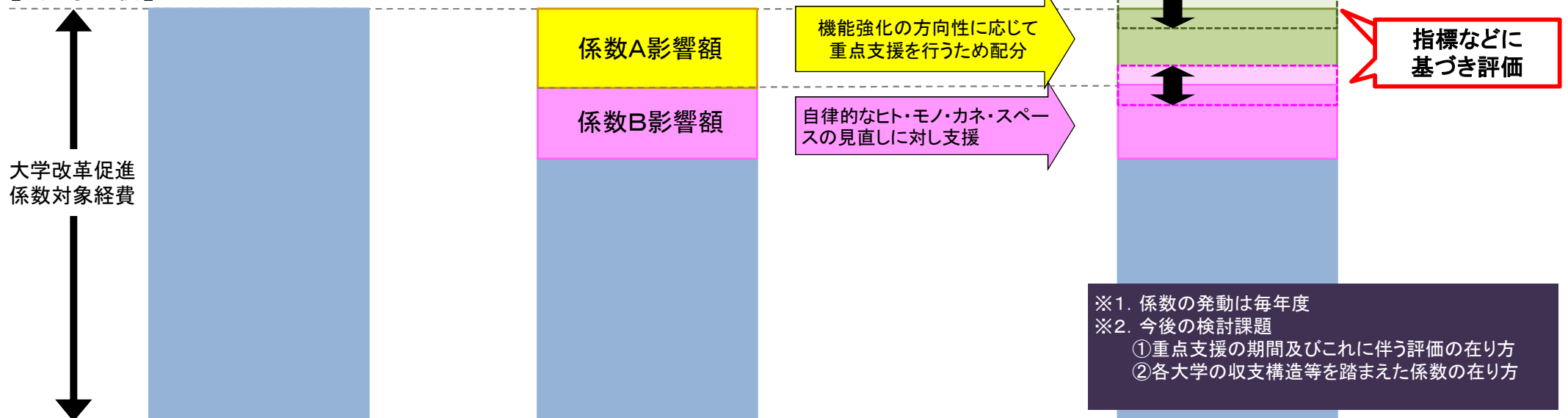
係数A: 機能強化や政策課題に応じた重点配分を実行するための係数

⇒機能強化の方向性を踏まえた改革の取組について、各大学の構想とあらかじめ設定した評価指標による進捗・実績評価により年度ごとに(ないし一部複数年で)評価・配分

係数B: 学長のリーダーシップによる、部局の枠を越えた自律的な資源配分を促進するための係数

⇒大学で示したビジョンと取組内容を評価し予算に反映(中期目標期間(6年)の評価と中間評価(2~3年))

【A大学の例】



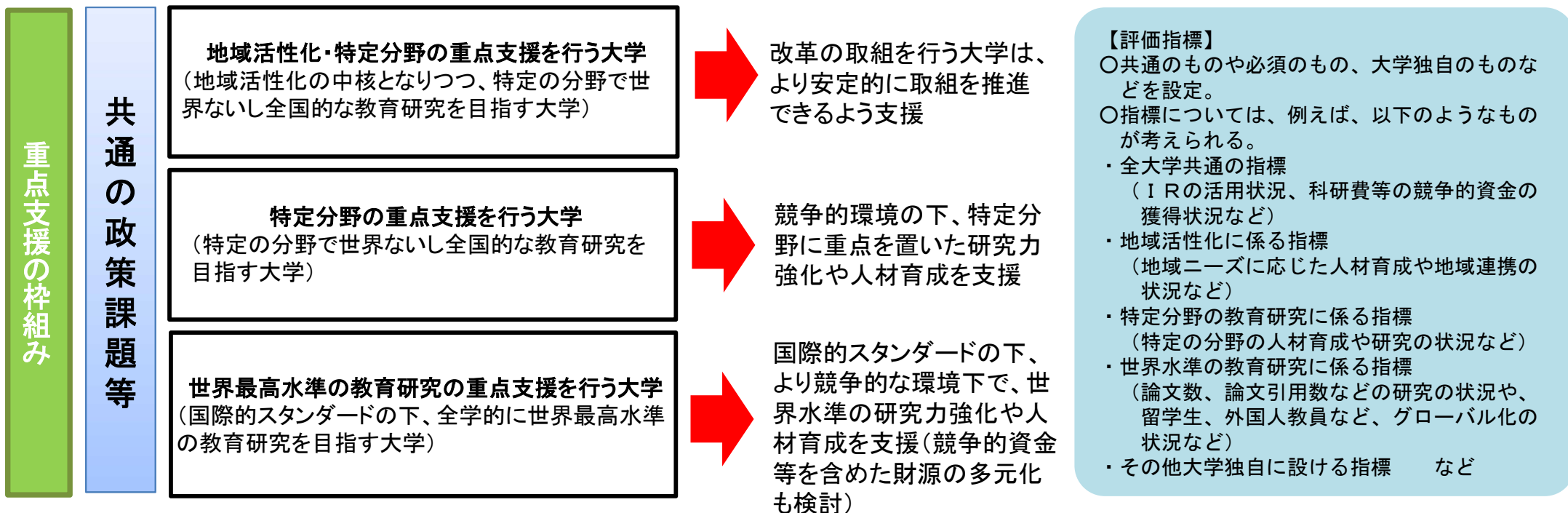
4. 機能強化の方向性に応じた重点支援の枠組み

○第3期における各大学の機能強化の方向性に応じて、その取組をきめ細かく支援するため、係数Aについて、予算上、三つの重点支援の枠組みを新設。

○大学は、それぞれの機能強化の方向性や、第3期を通じて特に取り組む内容を踏まえ、自ら選択したいずれか一つの枠組みにより重点支援を受ける。

○上記に加え、高等教育政策を推進する上での共通の政策課題等に係る重点支援を行う枠組みを継続。

※係数等枠組みの具体的な在り方については、競争的資金等の検討状況も踏まえながら、引き続き検討。



5. 学長の裁量による経費の新設

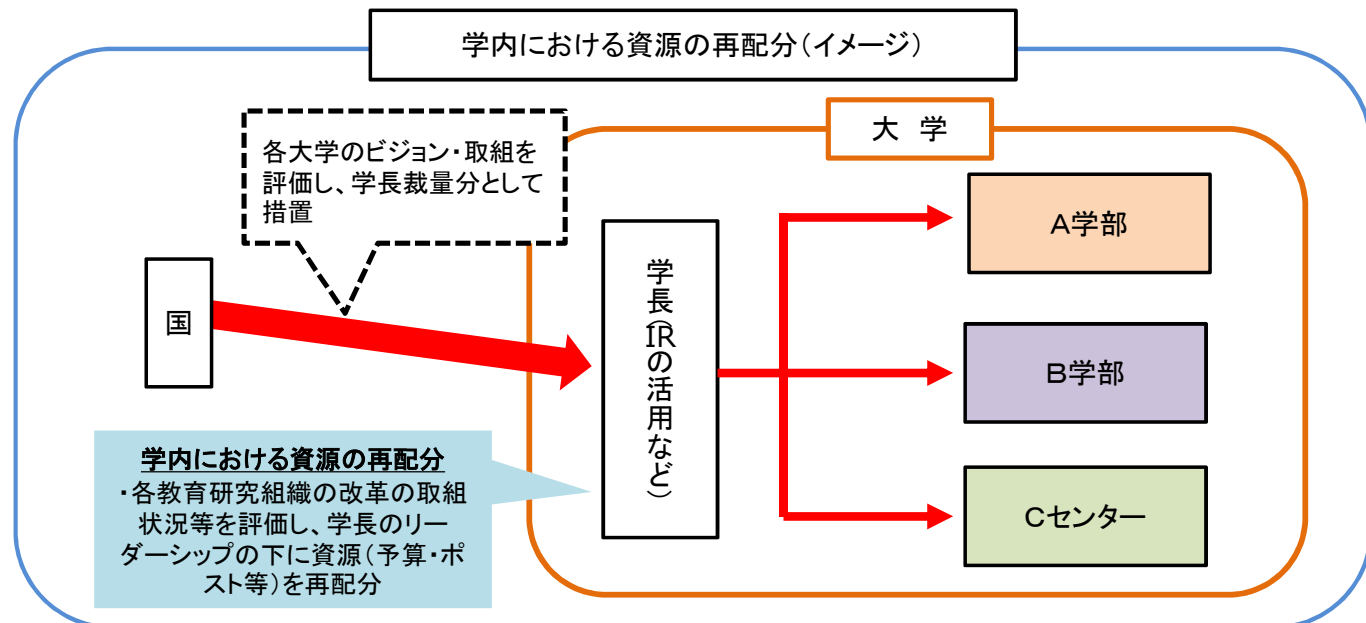
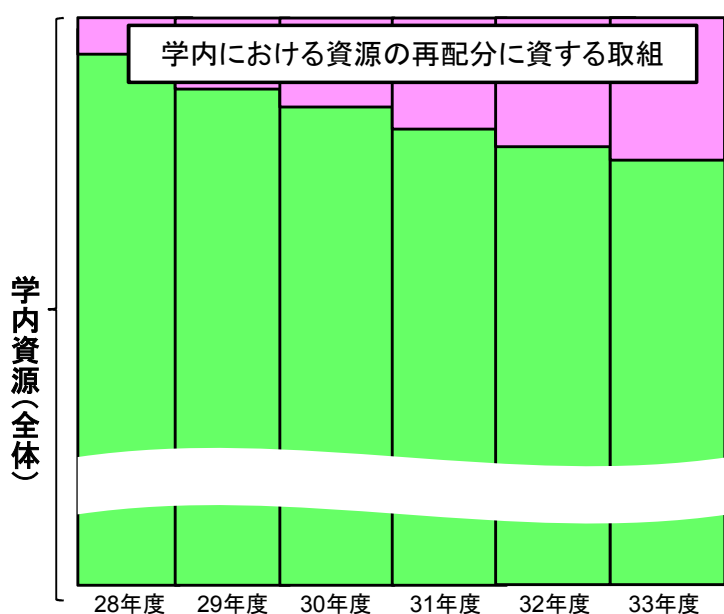
○運営費交付金の中に学長の裁量による経費として新たな区分(係数B)を新設し、大学ごとに予算措置。

○この経費については、学長のビジョンに基づく、学内資源の再配分の取組(ヒト・モノ・カネ・スペースの見直し)を対象。その取組状況を評価し、各大学の予算措置額を変更。

○これにより、学長がリーダーシップを発揮しながら教育研究組織や学内資源配分等の見直しを不断に行うような仕組みをビルトイン。

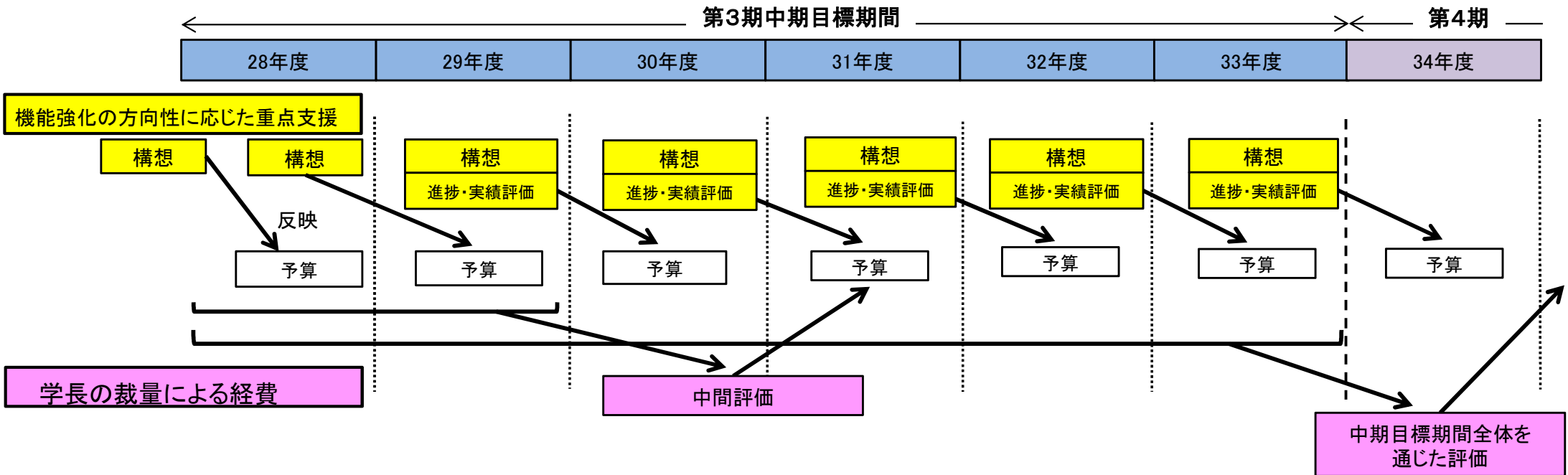
○なお、係数Bについては、第3期中期目標期間中に段階的に引き上げることも検討。

※各大学の取組や評価に関する基本的なルールは、今後検討。



6. 評価と配分への反映の方法

○評価と配分のサイクル(イメージ)



国立大学法人評価の反映

国立大学法人評価の結果(中期目標期間評価)を活用し、予算配分に反映



第4期中期目標期間に反映

○評価期間

- ・「機能強化の方向性に応じた重点支援」は、年度ごと(ないし一部複数年)に評価し、予算に反映。
- ・「学長の裁量による経費」は、中期目標期間全体の大学のビジョンや取組状況を評価し、予算に反映。(中間評価を行い、3期の途中で予算に反映させることも検討。)

○評価の体制等については、引き続き検討。